

平成26年度

# 事業計画書

(公益財団法人奈良婦人会館)

## 平成26年度 事業計画書

### 1. 事業の実施方針

婦人会館は、男女共同参画の視点を踏まえ、県民を主とした生涯学習の場として、また、県民の学びと交流の拠点として、各種の研修・文化講座をはじめ、県民の文化的な活動を支援して成果を上げるべく事業を行っています。

平成26年度も、財団の目的である、女性を主とした自主的な活動を奨励・促進し、生涯学習の推進を図るとともに、女性の社会参画を進め、生き甲斐の持てる社会づくりにより一層寄与出来るよう事業を推進して参ります。

26年度は、学びと交流の拠点として

- (1) 各種文化的講座を開催することで、広く県民の文化教養の進展、並びに生涯学習の推進を図る。
- (2) 利用者の目的に応じた効果的な学習活動の展開及び、利用者のニーズに合った活動が行われるよう利用者との連絡調整を十分に行う。
- (3) 受講生のニーズにあった講師陣の充実に努める。
- (4) 各種団体、関係機関との連携を密にし、積極的な利用促進を図る。
- (5) 施設・設備の整備充実や環境の美化を図り、施設として明るく温かい雰囲気づくりに努める。

### 2. 事業の実施計画

事業の実施方針に基づき安定した会館運営を図るため次のとおり事業を推進する。

#### (1) 会館運営のための必要な役員会の開催

- ア 理事会
- イ 監事会
- ウ 評議員会

#### (2) 婦人会館文化講座の開催

- ア 平成26年度の婦人会館文化講座は、男女募集とし前年度同様26講座実施する。また、「短期講座」3講座を実施。
- イ 定期的に当会館の目的に沿った公開講座を実施することで、学習の場を提供する。
- ウ 文化講座については、会員の定着度を高め、安定的に確保するよう努める。講師、会員及び会館がより一層連携を密にして、特色ある講座を広く広報する。また、より多くの人に参加出来る公開講座等も開催していく。

- エ 講座の開講時期は、4月とし、会員の募集は、2月とする。  
ただし、定員に満たない講座は随時募集する。

(3) 奈良婦人会館文化講座作品展の開催

文化講座会員の学習成果の発表をとおして、会員相互の交流と学習意欲の高揚を図り、あわせて、婦人会館の文化活動を広くPRをする。

展示期間	3日間
点茶	2日間
公開セミナー	2日間
開催日	平成27年2月19日(木)～21日(土)

(4) 貸館事業

- ア 貸館事業は貸室の規模、数に制限があるものの、今後とも自主活動グループや定期的な利用者確保に一層努力し、グループ活動による学習・研修を促進することにより、研修室の利用度を高め、会館経営の安定を図る。

(定期的使用団体)

水彩OB・茶道OB・俳句・パッチワークOB・華道OB・書道OB  
B・英会話OB・仮名OB・日本画OB  
フラワーアレンジOB・墨彩OB・和裁OB他(約40団体)

- イ 大ホールの利用度を上げるため、会館の自主講座等の、積極的な活用を図る。  
また、講演会、研修、ピアノ発表会等の利用を広くPRする。

- ウ 各種会議、研修の場として利用者の便を図るため、施設・設備の整備を図る。

(5) 女性情報資料コーナー運営管理事業(県委託事業)

女性問題の情報資料の提供や平成16年度からは図書の貸出を実施しており、自主的活動の拠点として、積極的な利用と活用を促進する。また、県の行政資料も併せて展示し幅広い情報提供を行う。

(6) ホームページの活用

ホームページの内容の充実を図りながら積極的に活用し、事業内容を広く周知するとともに、新鮮な情報を提供し、業務運営の透明化、適正化を図る。